

お宅のガス管大丈夫？ 古いガス管（鉄管）の交換をお願いします

お客様の敷地内のガス管は「お客様の資産」です。

土の中に埋められた鉄製のガス管は、一般的に経年により腐食が進行し、およそ20年が取り替えの目安といわれています。

鉄製のガス管の土中埋設は、平成8年以降、法的に禁止されました。おおむね平成2年以前に埋設工事をした場合において、鉄製のガス管が使用されている可能性があります。

古くなった水道管の交換や、下水道工事の際に、一緒に交換工事をすることをおすすめします。お近くのガス工事店もしくは企業課にお問い合わせください。



ガスくさいときは、すぐガス事業者へご連絡を！

- 絶対に火気は使用しないでください。換気扇・電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
- ガス管近くで工事されるときも、ガス事業者へ連絡ください。

メーター周りになまりの管はありませんか？鉛管の交換をお願いします

敷地内の水道管も「お客様の資産」です。なまりは柔らかく加工しやすいため、平成2年頃まで水道メーターの前後1m程度に使用されていました。

鉛管部分では漏水が多く発生しているので、「水質保全と漏水防止」のため交換をお願いします。なお、鉛管を撤去するにあたっては助成制度がございます。（※庄内町限定の助成制度です）

詳しくは企業課もしくはお近くの町内指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

●庄内町鉛製給水管改修助成制度

- ・水道メーター1箇所につき、工事費のうち上限2万円。

このような水道メーターボックスや止水栓に使われている可能性があります。



企業課通信 2022.6.1 第42号

暑い季節がやってきます。積極的な水分補給を！



大切な「水」について考えましょう

～第64回「水道週間」のお知らせ～

6月1日から7日までの一週間は、「水道週間」です。私たちの生活には欠かせない水道。この機会に水道の大切さについて、あらためて理解を深めてみませんか？

今年のスローガンは

『大切な 水と一緒に 葉らす日々』



庄内町では、利用者のみなさまが蛇口をひねればいつでも安心・安全でおいしい水道水が流れ出て、当たり前にお使いいただけるよう、水道水の安全管理や施設の維持管理に日々努めています。

また、水道メーターの管理や給水装置の漏水修理などはご利用者のみなさまから行っていますが、これからもより一層の給水サービスの向上を図ってまいりますので、今後とも水道事業の取り組みに皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



室内の漏水に注意を！

水道メーターから宅地内部に配管されている部分は個人管理ですので、修理する場合はご利用者の負担となります。長期不在などの場合は漏水防止として水道を止める閉栓手続きをお薦めします（電話やLINE、メールでも受付しております）。

また、積雪で検針できない場合は漏水に気づかないことが多いので、検針員が来る時期は、水道メーターの上だけでも除雪しておくようお願いしています。

漏水の発見方法

敷地内の全ての蛇口を閉めて、水道メーターのパイロットが回っているとどこかで漏水しています。一度漏水すると自然には直りませんし、想像以上の水量になって水道料金も多額になってしまいます。検針員が異常に気付いてお知らせする場合もありますが、定期的に確認することをお薦めします。

漏水していた時は？

パイロット



漏水の疑いがあった場合は、すぐに指定給水装置工事事業者へ連絡してください。地下に埋設された配管からの漏水であるなどの一定条件を満たしていれば、申請すると水道料金の一部が軽減される場合もあります。詳しくは企業課業務係にお問い合わせください。

発行 庄内町企業課 庄内町余目字滑石1番地1 ☎ 0234-42-0185
企業課ホームページ <http://www.town.shonai.lg.jp/kogyoka/index.html>

第64回水道週間(6/1~6/7)

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的としています。



出典 (公社)日本水道協会

標語、作文、図画ポスター、習字を募集！！
詳しくは、企業課にお問い合わせください。

ご協力お願いします!! 今年度施工予定の工事です

水道・ガスを安全・安心にご使用いただくため、配管の入替、新設工事を行い、安定供給を確保しています。お客様近くでの工事や、付近を通行される際には、ご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力お願いいたします。

工事名	工事種別
常万地内配水管・低圧管入替工事	水道・ガス
南野地内配水管・低圧管入替工事	水道・ガス
今岡地内配水管・低圧管入替工事	水道・ガス
阿古屋地内配水管・低圧管入替工事	水道・ガス
笠山配水場水位計更新工事	水道
工藤沢配水池膜ろ過設備設置工事	水道
猿田地内中圧管入替工事	ガス
古関地内低圧管入替工事	ガス
払田地内ガバナー室建替工事	ガス
局地内ガバナー室建替工事	ガス



ガス漏えい検査・ガス消費機器調査 にご協力お願いします

お客さまにガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法に基づき、定期的にお客さま宅にお伺いし、ガス漏れ検査やガス機器、給排気設備等の調査を行っております。



【点検内容】

調査所要時間 15~20分程度 (異常が無い場合)

●ガス漏れ検査

敷地内に設置されているガス管（官民境界からガス栓まで）のガス漏れ検査を行います。

●ガス消費機器調査

ガス機器が安全に設置・使用されているかを調査します。また、給排気設備（排気筒の外れや腐食の有無など）の調査を行います。

※ 台所などガス機器がある屋内に入って作業を行いますので、立会いをお願いします。

※ 訪問にあたっては事前に訪問予定チラシにて周知します。ご都合が悪い場合は可能な限りご希望日に沿わせていただきますので、チラシに記載されております電話番号に、お手数ですがご連絡ください。

【今年度調査区域】 ~ご協力よろしくお願いします~

余目第一学区	南口・長畠・下朝丸・梵天町・落合・家根合・高田麦・宮曾根・杉浦・久田・深川・西野・松陽
狩川地区	緑町・今岡・上幅・団町・貢地目・下幅・吹払・栄町
酒田市	丸沼・新堀・落野目・木川・門田・局・板戸
三川町	落合

ガス導管の漏洩検査を行います

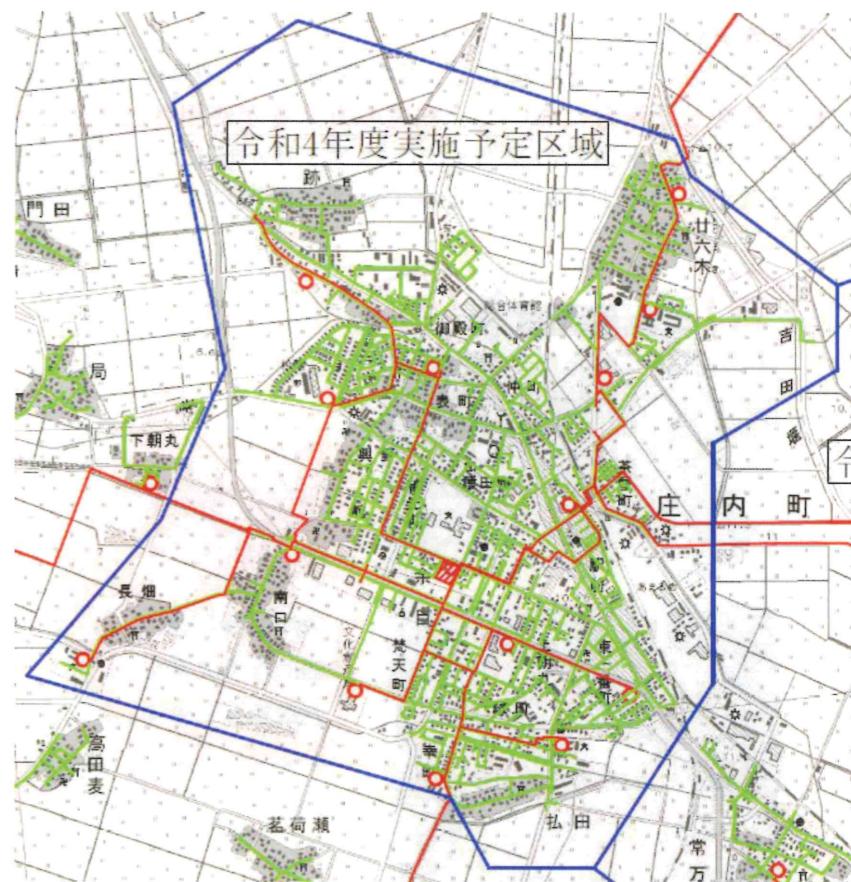
企業課ではガス導管の保安確保に万全を期するため、道路に埋設されているガス管の漏洩検査を行います。検査の方法は、半導体式ガス検知器を使ってガス管上の地表の空気を連続して吸引して、ガスが漏れていないかを調べます。

検査は企業課職員が2名体制で主に道路わき付近を歩きながら行いますので、自動車の走行等お気をつけくださるとともに、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

●調査期間/11月30日まで

■問合せ/企業課工務管理係

☎0234-42-0186



※令和4年度実施予定区域内の赤線・緑線において検査を行います。

上水道の漏水調査を行います

企業課では水道水を安全に安定的に無駄なく供給するため、毎年漏水調査を実施しています。

作業内容は、昼間、戸別に音聴棒による戸別音聴調査や夜間、道路上で漏水探知器による路面音聴調査です。専門業者に委託しますが、調査員は身分証明書を携帯し腕章を着用しています。

上水道ご加入の全戸が対象となり、敷地内の調査も行いますのでご協力お願いします。

●調査期間/9月30日まで

(清川地区より実施します。)

●委託業者/東日本漏水調査(株)

■問合せ/企業課工務管理係

☎0234-42-0186

漏水調査のイメージ



戸別音聴調査

路面音聴調査